

令和8年度 登録児童数・開所実績数報告書 (合計自動計算)

児童会名

*毎月「令和7年度登録児童数・開所実績数報告等 期限日程表」の期限日までにご報告ください。

(単位:人)

	1 年	障害児	2 年	障害児	3 年	障害児	4 年	障害児	5 年	障害児	6 年	障害児	計	障害児	登録児童のうち、利用日数が10日未満だった人数	入退会者報告に合うように記入		スポット利用児数	延べ利用人数 (登録児童)	延べ利用人数 (スポット)	実開所日数 A+B+C	3時間以上	3時間未満 国庫補助外	8時間以上	8時間未満 国庫補助外	8時間以上	8時間未満 国庫補助外	実開所日数のうち 支援員(国基準)を配置しない で開所した日数	長時間開所日数
																A	B					C							
																平日開所日数	平日開所日数					土曜日開所日数	土曜日開所日数	長期休暇等1日開所日数	長期休暇等1日開所日数				
4 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
5 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
6 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
7 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
8 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
9 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
1 0 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
1 1 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
1 2 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
1 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
2 月		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
3 月見込		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日
3 月確定		()		()		()		()		()		()		()							日	日	日	日	日	日	日	日	日

<注意>

1. 各月末日現在の登録児童数を記入してください。
2. 登録児童とは、月額の利用料を支払う義務のある児童を基本としてください。
- なお、登録児童中、各月の利用日数が10日未満の児童については、「登録児童のうち、利用日数が10日未満だった人数」の欄に記入してください。
- スポット利用児童（長期休暇のみの利用や日額での利用）はスポット利用児数の欄に記入してください。
3. 実開所日数は、実際に開所した日数を記載してください。

※国庫補助基準を満たす開所（支援員等が2人以上で、平日は3時間以上、土曜・長期休暇等は8時間以上開所）については、A・B・Cの欄へ記入し、基準を満たしていない日は、「国庫補助外」の欄に記入してください。

例）土曜日に開所したが、最後の児童が早く帰ったため、支援員も8時間未満で帰った⇒「国庫補助外」欄へ記入。支援員がそのまま残って8時間以上開所した⇒補助対象「B」欄へ記入。

※実開所日数（A+B+C）のうち、支援員を配置しないで開所した日数欄には、支援員またはみなし支援員（認定研修受講資格 3号、9号及び10号は、原則として、みなし支援員にはなれないため、研修を修了するまでは、補助員）を1人も配置しないで開所した日数を記入してください。なお、平日は3時間、土曜・長期休暇等は8時間を超えた時間のみ支援員を1人も配置しなかった場合は記入不要です。

※長時間開所日数欄には、平日は4時間、土曜および長期休暇期間は8時間を、30分以上超えて開所した日数を記入してください。ただし、平日4時間、土曜および長期休暇期間8時間を超えて児童を預かるあいだは、支援員等を2人以上配置していることが必要です。

令和 年度 登録児童数・開所実績数報告書

児童会名

かぬま学童

記入例

*毎月「令和〇年度登録児童数・開所実績数報告等 期限日程表」の期限日までにご報告ください。

(単位:人)

	1年	障害児	2年	入退会者報告名簿と一致するように記入してください。 (委託契約時名簿提出後の入退会者) ※入会申請書又は退会届を提出した月に記入してください。 (例) 8月31日に退会届を提出した→8月の新規退会者数欄に記入。				障害児	登録児童のうち、利用日数が10日未満だった人数	入退会者報告に合うように記入		スポット利用児数	延べ利用人数(登録児童)	延べ利用人数(スポット)	実開所日数 A+B+C	3時間以上	3時間未満 国庫補助外	8時間以上	8時間未満 国庫補助外	8時間以上	8時間未満 国庫補助外	実開所日数のうち支援員(国基準)を配置しないで開所した日数	長時間開所日数
				新規入会者数	新規退会者数	A	B			C													
											平日開所日数					平日開所日数	土曜日開所日数	土曜日開所日数	長期休暇等1日開所日数	長期休暇等1日開所日数			
4月	10	(2)	5	5	5	5	30	(2)	5	450	10	24日	13日	日	4日	日	7日	日	日	日			
5月	10	(2)	5				31	(2)	1	0	744	0	24日	20日	日	4日	日	日	日	日			
6月	10	(2)	6				31	(2)	0	5	594	15						日	日	日			
7月	12	(2)	6				33	(2)	1	8	495	70						2日	日	日			
8月	12	(2)	6	5	5	5	32	(2)	1	0	640	0	24日							日			
9月	12	(2)	6	4	5	5	32	(2)	1	0	672	0	25日							日			
10月	12	(2)	5				32	(2)	1	0	644	0	24日							日			
11月	12	(2)	5				32	(2)	1	0	644	0	24日							日			
12月	12	(2)	5				31	(2)		5	533	7	23日							日			
1月													0日							3			
2月													0日										
3月見込							0	()					0日										
3月確定							0	()					0日										

登録児童数として報告した中に、その月の利用日数が10日未満の児童がいる場合は、その児童数を記入してください。

障害児の人数は、委託契約時に市からご連絡した人数(学校へ照会した結果、障害児に該当すると回答のあった児童の人数)と合わせるようにしてください。

日々の利用人数の合計を、登録児童とスポット児童に分けて記入してください。

合計に国庫補助外の日数は足さないように注意してください。

国庫補助基準(支援員等が2名以上で、平日は3時間、土曜日・長期休暇等は8時間以上開所)を満たしていない状態での開所の場合は、「国庫補助外」の欄へ記入してください。

実開所日数(A+B+C)のうち、支援員またはみなし支援員(認定研修受講資格3号、9号及び10号は、原則として、支援員にはなれないため、研修を修了するまでは補助員)を1人も配置しないで開所した日数を記入してください。なお、平日は3時間、土曜・長期休暇等は8時間を超えた時間のみ支援員を1人も配置しなかった場合は記入不要です。

平日は4時間30分以上、土曜および長期休暇期間は8時間30分以上開所した日数を記入してください。ただし、平日4時間、土曜および長期休暇期間8時間を超えて児童を預かるあいだは、支援員等を2人以上(補助員2人の場合は対象外)配置していることが必要です。

<注意>

- 各月末日現在の登録児童数を記入してください。
- 登録児童とは、月額の利用料を支払う義務のある児童を基本としてください。

なお、登録児童中、各月の利用日数が10日未満の児童については、「登録児童のうち、利用日数が10日未満だった人数」の欄に記入してください。

スポット利用児童(長期休暇のみの利用や日額での利用)はスポット利用児数の欄に記入してください。

- 実開所日数は、実際に開所した日数を記載してください。

※国庫補助基準を満たす開所(支援員等が2人以上で、平日は3時間以上、土曜・長期休暇等は8時間以上開所)については、A・B・Cの欄へ記入し、基準を満たしていない日は、「国庫補助外」の欄に記入してください。

例)土曜日に開所したが、最後の児童が早く帰ったため、支援員も8時間未満で帰った⇒「国庫補助外」欄へ記入。支援員がそのまま残って8時間以上開所した⇒補助対象「B」欄へ記入。

※実開所日数(A+B+C)のうち、支援員を配置しないで開所した日数欄には、支援員またはみなし支援員(認定研修受講資格3号、9号及び10号は、原則として、みなし支援員にはなれないため、研修を終了するまでは、補助員)を1人も配置しないで開所した日数を記入してください。なお、平日は3時間、土曜・長期休暇等は8時間を超えた時間のみ支援員を1人も配置しなかった場合は記入不要です。

※長時間開所日数欄には、平日は4時間30分、土曜および長期休暇期間は8時間30分以上開所した日数を記入してください。ただし、平日4時間、土曜および長期休暇期間8時間を超えて児童を預かるあいだは、支援員等を2人以上(補助員2人の場合は対象外)配置している必要があります。